

参 考 資 料

平成 24 年度 市民参加に関する調査及び市民参加条例の運用に関するまとめ

平成24年度 市民参加に関する調査及び市民参加条例の運用に関するまとめ

【調査及び集計上の留意点】

本調査は平成24年度に実施した事業を対象に市民参加の状況について調査した。

【本書の構成】

1. 全体の概要
2. 市民参加条例の適切な運用について

【全体の概要】

調査期間	H25.7.26 ~ H25.8.7
調査対象	全95室課
調査方法	調査表を配付し予算の細事業(1832件)ごとに調査を実施
市民参加実施所管数	62室課

各部別の状況	24年度市民参加実施状況			
	室課数	細事業数		実施件数
		カッコ内は前年度比増減	【参考】23年度	
総合政策部	4	8 (1)	7	31
行政経営部	2	3 (1)	2	3
市民活動推進部	4	34 (27)	7	53
総務部	2	4 (1)	3	4
生活安全部	2	10 (7)	3	13
健康福祉部	11	34 (21)	13	40
こども家庭部	4	24 (21)	3	27
環境部	6	25 (16)	9	26
水循環部	2	4 (1)	3	4
まちづくり計画部	2	9 (5)	4	13
まちなみ整備部	3	8 (1)	7	11
道路事業部	3	10 (7)	3	10
学校教育部	3	34 (33)	1	34
生涯学習スポーツ部	7	60 (50)	10	77
産業振興部	3	36 (36)	0	41
税務部	1	1 (1)	0	1
財務部	1	1 (1)	0	1
選挙管理委員会	1	1 (1)	0	1
監査事務局	0	0 (-1)	1	0
議会事務局	1	2 (1)	1	2
合計	62	308 (231)	77	392

※組織名称は実施当時のもの

【条例の運用についてのまとめ】

運用状況の確認及び評価

- ・条例第6条に規定されている事業(全76事業)はすべて市民参加を行っていた。
- ・条例第6条に該当しないが市民参加を行っていた事業が316件あり、条例で規定されていない事業でも積極的に市民参加を行っていることがうかがえる。
- ・複数の手法を組み合わせて実施している事業や、説明会などを対象を変えて複数回実施している事業もあった。
- ・事業と市民参加の手法のマッチングについては、ほとんどの案件が「適した手法であった」との回答だったが、「次回に向けて改善の余地あり」としている案件が13件あった。

事業全体について

1. 市民参加条例第6条に該当する事業における市民参加の実施の有無 (1つを選択)

趣旨: 市民参加条例に該当するが、市民参加を実施しなかった事業数の把握

項目	H24	H23
1. 実施なし	0	0
2. 実施あり	76	77
合計	76	77

・市民参加条例第6条に該当する事業(76事業)すべてにおいて、市民参加を取り入れていた。

2. 市民参加の手法はどのようなものか (複数回答)

趣旨: 市民参加の手法の導入状況及び新たな取組み実施の確認

項目	H24	H23
1. パブリックコメント手続	18	11
2. 審議会等	55	39
3. 市民会議	2	5
4. ワークショップ	7	6
5. 公聴会、説明会	25	4
6. アンケート調査 聞き取り調査	18	20
7. その他	267	11
合計	392	96

・「審議会等」の採用(55件)がもっとも多く、次いで「公聴会、説明会」(25件)が続いていた。
・「その他」は市民活動支援センター運営や各種講座の委託事業、喫煙マナーアップキャンペーンなどのイベント実施に伴うボランティアなどであった。

※事業数 308 77

3. 事業と採用した市民参加手法のマッチング (1つを選択)

趣旨: 事業に応じた適切な市民参加手法について検討する資料とする

項目	H24	H23
1. 適していた	295	76
2. おおむね適していたが 検討の余地あり	13	0
3. 適していなかった	0	1
合計	308	77

・295件(95.8%)の事業において、「適していた」との回答だった。
・「適していなかった」との回答はなかった。

1.パブリックコメント手続きについて

1.【パブコメ】周知の方法（複数回答）

趣旨：意見を募るための周知方法の確認

項目	H24	H23
1. 広報	18	10
2. ホームページ	18	10
3. ポスター掲示・チラシ配付	10	5
4. 町会などへの回覧依頼	0	2
5. 個別郵送	0	0
6. その他	7	5
合計	53	32

※事業数 18 11

・広報・ホームページでの周知はすべての事業において行われているほか、事業に応じた周知方法も採用されていた。

「その他」の方法

- ・市民部各事務所、市民センター、図書館、所管窓口での掲出のほか、事業内容に応じて保健福祉センター、消費生活センターといった関連窓口での掲出を行い事業に関心のある市民の目に留まるよう工夫した。
- ・市民に気軽に目を通してもらえるように本編のほかに概要版を作成した。
- ・外国人に関連する事業であるため、日本語以外に4か国語で概要版を作成、国際協会、外国人向け情報誌等でも周知をはかることで、外国人の目に留まるよう努めた。

2.【パブコメ】周知・公募期間（1つを選択）

趣旨：公募や意見募集期間の確認

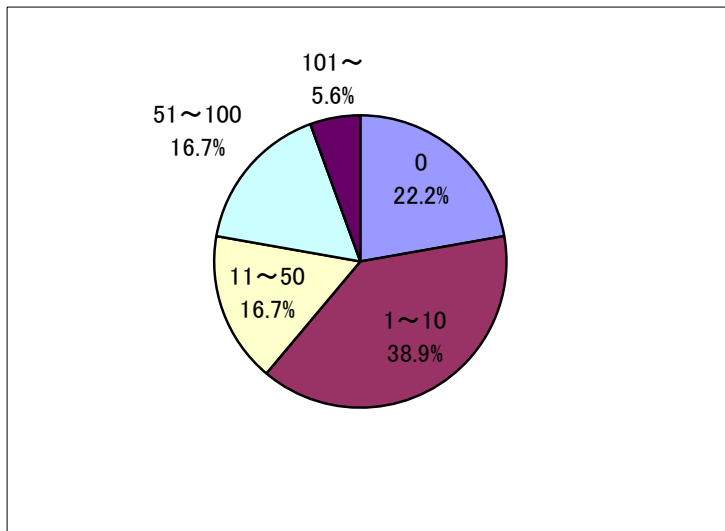
項目	H24	H23
1. 30日以上	18	11
2. 30日未満	0	0
合計	18	11

・すべての事業で条例に定める「30日以上」の公募期間を設定していた。

3. 【パブコメ】寄せられたコメントの数（1つを選択）

趣旨：寄せられたコメントの数を把握し、今後の基礎資料とするもの

項目	H24	H23
0	4	1
1～10	7	0
11～50	3	7
51～100	3	2
101～	1	1
合計	18	11



- ・もっとも多くコメントが寄せられたのは、「ごみ処理基本計画」(117件)であった。
- ・意見が寄せられなかった事業は、「食品監視指導計画の策定」、地方分権一括法により権限移譲されたことによる「条例の制定に関するもの」(3事業)であった。これらは国や都からの権限移譲により市の事業となるものであった。

4. 【パブコメ】意見を提出した人数（1つを選択）

趣旨：人数を把握し、今後の基礎資料とするもの

項目	H24	H23
0	4	1
1～10	10	4
11～50	4	6
51～	0	0
合計	18	11

- ・11人以上の方から意見が提出されたのは、「ごみ処理基本計画」(29人)、「新基本計画」(19人)、「新基本構想」(14人)、「第二次特別支援教育推進計画」(11人)の4件であった。

5. 【パブコメ】市民意見の公開（1つを選択）

趣旨：市民参加条例が正しく運用されていることの確認

項目	H24	H23
1. 公開している	16	11
2. 公開していない	2	0
合計	18	11

・公開している事業(16件)は、意見があった事業(14件)と意見がなかった事業(2件)であり、公開していない事業(2件)は、意見が無かった事業であった。

6. 【パブコメ】市民意見の検討結果の公開（1つを選択）

趣旨：市民参加条例が正しく運用されていることの確認

項目	H24	H23
1. 公開している	16	11
2. 公開していない	2	0
合計	18	11

・公開している事業(16件)は、意見があった事業(14件)と意見がなかった事業(2件)であり、公開していない事業(2件)は、意見が無かった事業であった。

7. 【パブコメ】課題として寄せられた意見（自由記述）

趣旨：実施における課題を把握することで、条例の運用改善に向けた方策を検討する基礎資料とする

- ・周知の主な方法は、広報とインターネットだが、読者は限られており、これからの八王子を担っていく若い世代に広報できる手段があると、なお良いのではないか。
- ・より多くの方に意見をいただける方策の検討。
- ・パブリックコメントにかけた素案は数十ページに及ぶため、ホームページでの閲覧、参考図書の配備だけでなく、気軽に手に取り、熟考できる機会を検討する必要がある。
- ・意見が少ない。
- ・素案の持ち帰りを希望する市民への対応。

8. 【パブコメ】所管としての評価（1つを選択）

趣旨：市民参加が事業実施に効果的であったか、所管の評価や考え方を確認する

項目	H24	H23
1. 非常に効果的であった	3	2
2. 効果的であった	6	8
3. 効果に乏しかった	8	0
4. 効果は殆どなかった	1	1
5. その他	0	0
合計	18	11

それぞれの評価の理由

1. 非常に効果的であった

- ・プラン策定に当たり、貴重な意見を頂けた。
- ・5名12件の意見が寄せられ、うち1件を採用することができた。
- ・計画に反映できた。

2. 効果的であった

- ・より多くの市民の方から意見をいただくことができたが、もう少し多くの方から意見をいただけると、なお良かった。
- ・意見を寄せてくれた人数は少なかったが、参考となる意見が寄せられた。
- ・計画策定にあたっての参考意見を聞くことができた。
- ・社会的な関心が高い問題のため、広く意見を伺うことで条例制定後の周知方法や指導方法について参考とすることができた。

3. 効果に乏しかった

- ・寄せられた意見が少なく、計画全体における意見が集まったとは言えない。
- ・パブリックコメントの案件以外に対する意見がほとんどであった。
- ・市民生活に直接係わることはなかったせいか、パブリックコメントを実施しても、企業以外の一般市民からの意見を得られなかった。

9. 【パブコメ】工夫した点について（自由記入）

趣旨：ノウハウを集積し今後の改善につなげる

- ・配布用に簡単な要旨を示した概要版を作成し、市民への周知を図った。
- ・健康福祉に関する他の計画と一緒に募集を行った。
- ・閲覧先を多く設定。
- ・計画の分かりやすさ。
- ・パブリックコメントのタイミングと意見の反映の仕方。

2. 審議会等について

1. 【審議会等】会議録の閲覧（1つを選択）

趣旨：市民参加条例が正しく運用されているかの確認

項目	H24	H23
1. 閲覧可能	51	38
2. 閲覧不可能	4	1
合計	55	39

- ・条例第9条に該当するものについては、すべて閲覧可能であった。
- ・閲覧不可能な4件は、個人情報に関するものが2件、公表により事業に支障をきたすものが2件であった。

2. 【審議会等】開催日時等の事前公表（1つを選択）

趣旨：市民参加条例が正しく運用されているかの確認

項目	H24	H23
1. 公表している	42	38
2. 公表していない	13	1
合計	55	39

- ・条例第9条に該当するものについては、すべて公表されていた。
- ・公表していない審議会は、個人情報保護のため非公開のもの、公開することで事業に支障をきたすもの、出席対象者が限られるもののいずれかであった。

3. 【審議会等】課題として寄せられた意見(自由記述)

趣旨：実施における課題を把握することで、条例の運用改善に向けた方策を検討する基礎資料とする

- ・現状認識を行ったうえで本市の行財政改革の審議が行うことができるよう、十分な情報提供を行うこと。
- ・委員が評価を行う上で事業内容を十分に把握できるような情報提供が必要である。
- ・事業見直しに有効な評価を受けるため、評価を行う委員の構成や選出方法について、検討が必要である。
- ・様々な専門分野からの委員で構成される協議会であるため、市民からの意見がなかなか出にくい。
- ・応募者の年齢、性別に偏りがある（女性が少ない）こと。

4. 【審議会等】所管としての評価（1つを選択）

趣旨：市民参加が事業実施に効果的であったか、所管の評価や考え方を確認する

項目	H24	H23
1. 非常に効果的であった	23	12
2. 効果的であった	31	26
3. 効果に乏しかった	1	0
4. 効果は殆どなかった	0	0
5. その他	0	1
合計	55	39

・多くの所管が効果が高いと認識しており、非常に効果的であったと答えた所管が増加した。

それぞれの評価の理由

1. 非常に効果的であった

- ・素案から原案への反映状況を様々な立場から確認していただくことができたことは大変良かった。
- ・審議会での議論を通じ、市の市民参加の現状や課題が見えた。また、市のみでは気づかない意見も出されて、今後の市民参加のあり方を考えるうえで大変参考になった。
- ・専門的な知識と市民目線から計画の内容の検討を進めることができた。
- ・計画事業について、地域で活動する市民目線での評価を頂戴することができた。
- ・行政の机上の計画ではなく、市民意見を反映した本市の実情、実態に即した計画を策定することができた。
- ・個別課題から政策課題まで多岐にわたる検討を加えられた。
- ・長期間、地元の賛同を得られず保留となっていた事案の方向性を決めることができた。
- ・地元町会と良好な関係を維持するために必要である。
- ・市民目線での議論は審議会において求められているものの一つであり効果的であった。

2. 効果的であった

- ・委員が効果的な事業実施のあり方について発言し、積極的な議論が交わされることにより、専門家及び市民視点からの事業評価につながった。
- ・委員相互の活発な意見交換、積極的な議論により、計画の実施状況について評価・検証をするうえでの貴重な意見をうかがうことができた。
- ・外部の視点から意見をいただき、計画の中で新たに着眼すべき点や重視すべき点を認識できた。
- ・立場が異なる人の提言内容を聞くことは重要であるが、一方でまとめることが大変であった。
- ・それぞれの立場からの意見を聴取することができた。
- ・本市で活動し、又は生活する者の立場からの意見等を積極的にいただき、学識経験者の委員のみではできない議論を行えた。

3. 効果に乏しかった

- ・事業全体に対する意見をもらう場であるが、実際は特定の業務のみの意見に終始していた。

5. 【審議会等】工夫した点について（自由記述）

趣旨:ノウハウを集積し今後の改善につなげる

- ・資料作成に際しては、市民にとってわかりやすいものとなるよう心掛けた。
- ・開催を平日の夜間に設定するなど、委員や傍聴者が出席しやすいよう配慮した。
- ・学識経験者はもちろん、市民団体の長など、選出区分について配慮した。
- ・委員が短時間で充実した議論・評価を行えるよう、資料作成や担当所管課への事前質問を受け付けるなど、委員の事業理解の向上を図った。
- ・バランスのとれた委員構成となるよう留意した。
- ・計画策定に関わった方がそのまま協議会委員として継続しており、策定から進行管理まで、長期的かつ一貫した議論が可能となった。
- ・専門的な話でも理解していただけるよう、講演など勉強の機会を持った。
- ・検討委員会で使用する資料や検討内容を事前に配布し、当日意見をいただけるようにした。
- ・様々な分野の委員を選出し、意見が偏らないよう配慮した。
- ・市民委員の選考にあたっては、男女比率、年齢構成、居住地域の均衡を勘案することとしている。

3.市民会議について

1. 【市民会議】市民参加の対象となる地域・区域（複数回答）

趣旨：参加者の公募範囲の確認

項目	H24	H23
1. 市外を含む市全域	0	1
2. 市全域	1	3
3. 『ゆめおりプラン』の 6地域単位	0	1
4. 個別計画による地域	0	0
5. 小・中学区域	0	0
6. 町会単位	1	0
7. 利用者が対象	0	0
8. その他の地域・区域	0	0
合計	2	5

・平成24年度は事業数が減少し、市全域及び町会単位が各1件であった。

※事業数 2 5

2. 【市民会議】対象となる市民の年齢（1つを選択）

趣旨：対象となる年齢層の確認

項目	H24	H23
1. 年齢制限は設けていない	2	3
2. 18歳以上	0	2
3. その他	0	0
合計	2	5

・対象となる市民の年齢に制限は設けていなかった。

3. 【市民会議】周知の方法（複数回答）

趣旨：参加者を募るための周知方法の確認

項目	H24	H23
1. 広報	1	5
2. ホームページ	0	4
3. ポスター掲示・チラシ配付	0	4
4. 町会などへの回覧依頼	0	0
5. 個別郵送	0	0
6. その他	2	2
7. 公募なし	0	0
合計	3	15

・その他では対象団体に直接周知していた。

※事業数 2 5

4. 【市民会議】選考について（複数回答）

趣旨: 公募の選考方法の確認

項目	H24	H23
1. 論文等	0	3
2. 面接	1	1
3. 選考は行っていない	1	1
4. その他	0	0
合計	2	5

・選考方法は論文と面接により実施した。

※事業数 2 5

5. 【市民会議】課題について

課題として寄せられた意見は特になかった。

6. 【市民会議】所管としての評価（1つを選択）

目的: 市民参加が事業実施に効果的であったか、所管の評価や考え方の確認

項目	H24	H23
1. 非常に効果的であった	1	1
2. 効果的であった	0	3
3. 効果に乏しかった	1	1
4. 効果は殆どなかった	0	0
5. その他	0	0
合計	2	5

それぞれの評価の理由

1. 非常に効果的であった

・企画や運営の中で広く市民の意見を取り入れられた。

3. 効果に乏しかった

・事業の進捗に対し、会議の実施時期が早すぎた。

4.ワークショップについて

1. 【ワークショップ】市民参加の対象となる地域・区域（複数回答）

趣旨:参加者の公募範囲の確認

項目	H24	H23
1. 市外を含む市全域	2	3
2. 市全域	6	4
3. 『ゆめおりプラン』の 6地域単位	0	0
4. 個別計画による地域	0	0
5. 小・中学区域	0	0
6. 町会単位	0	0
7. 利用者が対象	0	0
8. その他の地域・区域	0	0
合計	8	7

※事業数 7 6

・「市全域」という回答が多い。
・両方を選択した所管は対象者により使い分けていた。

2. 【ワークショップ】対象となる市民の年齢（1つを選択）

趣旨:対象となる年齢層の確認

項目	H24	H23
1. 年齢制限は設けていない	3	4
2. 18歳以上	2	1
3. その他	2	1
合計	7	6

・その他は「子どもミーティング」「伝統文化ふれあい事業」であり、事業に応じた年齢設定を行っていた。

3. 【ワークショップ】周知の方法（複数回答）

趣旨:参加者を募るための周知方法の確認

項目	H24	H23
1. 広報	5	5
2. ホームページ	4	4
3. ポスター掲示・チラシ配付	4	4
4. 町会などへの回覧依頼	1	0
5. 個別郵送	1	0
6. その他	5	2
合計	20	15

※事業数 7 6

・広報、HP、ポスター・チラシによるものが多かった。
・「その他」では、小中学校や関係者に周知依頼したものであった。

4. 【ワークショップ】選考について（複数回答）

目的: 公募の選考方法を確認するもの

項目	H24	H23
1. 論文	2	2
2. 面接	2	1
3. 選考は行っていない	1	4
4. その他	2	0
合計	7	7

・事業に応じた方法を採用していた。

※事業数 7 6

5. 【ワークショップ】課題について（複数回答）

- ・事務局の負担が大きい。
- ・地区により参加者が偏っている。
- ・まちづくり意識の啓発には寄与しているものの、参加者自らの地区で条例を活用するきっかけには至っていない。
- ・参加者から、「テーマが漠然としていた」「傍聴者が少ない」という意見が寄せられた。

6. 【ワークショップ】所管としての評価（1つを選択）

趣旨: 市民参加が事業実施に効果的であったか、所管の評価や考え方の確認

項目	H24	H23
1. 非常に効果的であった	2	4
2. 効果的であった	5	2
3. 効果に乏しかった	0	0
4. 効果は殆どなかった	0	0
5. その他	0	0
合計	7	6

・すべての所管が「非常に効果的」または「効果的であった」と回答した。

それぞれの評価の理由

1. 非常に効果的であった

- ・学生が参加することにより、子どもに近い立場でのサポートが可能となり、子どもの主体的な参加や意見発表を促すことができた。
- ・「熟議」という手法を用い、テーマについて、参加者が当事者としてより深く掘り下げた議論ができ、そのことが、傍聴者にとっても、課題の深い理解と当事者意識の向上につながった。

2. 効果的であった

- ・子ども支援という共通の目的を持つ者同士がつながり、子ども支援ネットワークの強化と子ども支援の大切さを再認識し、共有することができた。
- ・参加者のアンケートから肯定的な評価をいただいた。

7. 【ワークショップ】工夫した点について（自由記入）

趣旨:ノウハウを集積し今後の改善につなげる

- ・若い人に知ってもらうために、市内の小中学校及び大学に講師を派遣した。
- ・協議会の自立性の確保、協議会の開催時期や時間など。
- ・在学・在住を条件に、広く学生を募集。児童館でのボランティアや研修により、子どもに関わるスキルを向上させた。
- ・開催日程及び議論のテーマ設定を工夫した。
- ・テーマについて、参加者が「熟慮」と「討議」を重ねて行う「熟議」という手法を用いて実施したことで、シンポジウムと異なり、テーマについてより深い議論を行うことができた。

5.公聴会・説明会について

1. 【公聴会・説明会】市民参加の対象となる地域・区域（複数回答）

趣旨：参加者の公募範囲の確認

項目	H24	H23
1. 市外を含む市全域	1	0
2. 市全域	2	3
3. 『ゆめおりプラン』の 6地域単位	1	0
4. 個別計画による地域	0	0
5. 小・中学区域	0	0
6. 町会単位	2	1
7. 利用者が対象	0	0
8. その他の地域・区域	19	0
合計	25	4

・「その他の地域・区域」(19件)が最も多く、事業に合わせて個別に範囲を決定していた。

※事業数 25 4

2. 【公聴会・説明会】対象となる市民の年齢（1つを選択）

趣旨：対象となる年齢層の確認

項目	H24	H23
1. 年齢制限は設けていない	25	4
2. 18歳以上	0	0
3. その他	0	0
合計	25	4

・全ての事業において、年齢制限は設けていなかった。

3. 【公聴会・説明会】周知の方法（複数回答）

趣旨：参加者を募るための周知方法の確認

項目	H24	H23
1. 広報	3	2
2. ホームページ	22	2
3. ポスター掲示・チラシ配付	3	2
4. 町会などへの回覧依頼	5	3
5. 個別郵送	0	0
6. その他	20	1
合計	53	10

※事業数 25 4

・「ホームページ」(22件)が最も多く、次いで「その他」(20件)であった。
 ・「その他」では事業に応じた方法で個別に周知を行っていた。

4. 【公聴会・説明会】周知・公募期間（1つを選択）

趣旨：公募や意見募集の期間の確認

項目	H24	H23
1. 1週間程度	0	0
2. 2週間程度	24	3
3. 1ヶ月程度	1	1
4. 1.5ヶ月程度	0	0
5. 2ヶ月程度	0	0
6. 3ヶ月以上	0	0
合計	25	4

・2週間程度の周知期間を設けている事業がほとんどであった。

5. 【公聴会・説明会】寄せられた意見の公開（1つを選択）

趣旨：寄せられた市民意見が公開されているかの確認

項目	H24	H23
1. 公開している	5	1
2. 公開していない	20	3
	25	4

・公開していない理由としては、「団体の種別に合わせて説明内容を変更しており、個別の意見を公開することはしていない」、「共通の意見については、ホームページでの説明やQAに反映し説明している」などであった。

6. 【公聴会・説明会】課題について（複数回答）

趣旨：実施における課題を把握することで、条例の運用改善に向けた方策を検討する基礎資料とする

- ・より多様な年代の参加及び意見徴収。
- ・難しいテーマなので、より広く、詳しく、わかりやすく周知を図る必要がある。

7. 【公聴会・説明会】所管としての評価（1つを選択）

趣旨：市民参加が事業実施に効果的であったか、所管の評価や考え方の確認

項目	H24	H23
1. 非常に効果的であった	21	2
2. 効果的であった	4	2
3. 効果に乏しかった	0	0
4. 効果は殆どなかった	0	0
5. その他	0	0
合計	25	4

・「非常に効果的であった」が最も多かった。

評価の理由

非常に効果的であった

- ・市民が直接市政に対し意見提案ができる制度であり市民参加の手法として優れている。
- ・直接、説明・質疑応答を行うことで、市民の理解度を肌で感じる事ができた。

8. 【公聴会・説明会】工夫した点について（自由記入）

趣旨：ノウハウを集積し今後の改善につなげる

- ・市広報・ホームページの掲載のほか、各町会へ周知をはかるチラシ・ポスターを配布した。
- ・参加者の理解が深まるよう、各団体の活動内容に合わせた分かりやすい説明を行った。

6. アンケート調査などについて

1. 【アンケート・聞き取り】対象となる地域・区域（複数回答）

趣旨：調査範囲の確認

項目	H24	H23
1. 市外を含む市全域	1	2
2. 市全域	11	15
3. 『ゆめおりプラン』の 6地域単位	0	1
4. 個別計画による地域	0	1
5. 小・中学区域	0	0
6. 町会単位	2	2
7. 利用者が対象	1	3
8. その他の地域・区域	3	2
合計	18	26

・「市全域」を対象としている事業が最も多く、それぞれ事業に応じた範囲を設定していた。
・「その他」はイベントへの参加者等であった。

※事業数 18 20

2. 【アンケート・聞き取り】対象となる市民の年齢（1つを選択）

趣旨：対象となる年齢層の確認

項目	H24	H23
1. 年齢制限は設けていない	4	7
2. 18歳以上	6	7
3. その他	8	9
合計	18	23

・事業に応じた年齢層を設定していた。

3. 【アンケート・聞き取り】実施の方法（複数回答）

趣旨：送付等の方法を確認し、今後の参考資料とする

項目	H24	H23
1. 個別面接	1	2
2. 訪問し調査票を渡した うえで後日回収	0	1
3. 郵送	13	14
4. 電話	1	1
5. 対象者を会場に集め その場で記入	0	0
6. その他	8	11
合計	23	29

・「郵送」(13件)が最も多かった。
・「その他」ではFAX, Eメールや対象者の用紙を手渡しするなど、事業に応じた方法を選択していた。

※事業数 18 23

4. 【アンケート・聞き取り】寄せられた意見の公開（1つを選択）

趣旨：寄せられた市民意見が公開されているかの確認

項目	H24	H23
1. 公開している	13	16
2. 公開していない	5	7
合計	18	23

・公開していない理由は「個人を特定できるため」や「制度検討の途中であるため」「特定の民間施設に関する事なので公表はしていないが、対象施設に伝えた」など。

5. 【アンケート・聞き取り】課題について（複数回答）

趣旨：実施における課題を把握することで、条例の運用改善に向けた方策を検討する基礎資料とする

- ・特に若年層において、回収率が低下する傾向がある。全体の回収率を上げつつ、全ての年代においてまんべんなく回答して頂くための工夫が必要である。
- ・より多様な年代及び未経験者の参加を増やすこと。
- ・設問構成について、設問数が多いため回答者の負担が大きく、回答結果に影響を及ぼす恐れがある。また、市民生活に身近でない施策の設問は「わからない」の回答が多いなど、施策ごとの設問作成に課題がある。
- ・調査結果の活用面では、施策評価への掲載に留まり、調査に係るコストや業務量に見合う有効な活用が図られているとは言い難いため、分析や活用方法の検討が必要である。
- ・市域が広く、関係施設数も約300と多いため、地域や施設によって温度差があり、ニーズも様々であると考えられる。一般論に終始せず、細やかな地域ごとの連携ができるようなくみ作りが課題。

6. 【アンケート・聞き取り】所管としての評価（1つを選択）

趣旨：市民参加が事業実施に効果的であったか、所管の評価や考え方の確認

項目	H24	H23
1. 非常に効果的であった	6	13
2. 効果的であった	9	9
3. 効果に乏しかった	0	1
4. 効果は殆どなかった	0	0
5. その他	3	0
合計	18	23

・ほとんどの事業が「効果的」と評価した。

それぞれの評価の理由

1.非常に効果的であった

- ・人口減少社会に関する研究の一環として、八王子市民の定住意向についてのアンケート調査を行ったことで、市内各地域の特性をより明確に把握することができた。また、有効回収数1,574通のうち、86.3%にあたる1,358通から自由記述式の回答を得たことで、市民が居住地域に対して抱いている意識を具体的に知ることができた。
- ・市民の率直な疑問や意見、要望を聞くことができ、それを事業に反映できた。
- ・市民が直接市政に対し意見提案ができる制度であり、市民参加の手法として優れているため。

2.効果的であった

- ・調査結果を所管が施策評価を行う際の資料として活用することにより、評価に市民の視点を盛り込むことができた。
- ・サービス利用状況や保険制度への要望等の把握を行い、基本計画における施策指標の目標設定及び制度運営の基礎資料として活用することができた。
- ・傾向をつかむことができた。
- ・地域特性を把握することができた。

7. 【アンケート・聞き取り】工夫した点について（自由記入）

趣旨：ノウハウを集積し今後の改善につなげる

- ・自由記述欄に「※本調査の中心となる問いですので、ご面倒でも何らかのご記入をいただければ幸いです。」と付記する工夫により、自由記述欄の回答率を高めることができた。
- ・より多くの方に応募していただくため、ハガキだけでなく電子申請も行っている。
- ・質問の構成や表現を分かりやすくするよう配慮するとともに、提出を促すハガキを調査期間内に送付した。
- ・市民にとって分かりやすく回答しやすい調査票となるよう、レイアウト等の見直しを行った。
- ・設問数を重要なものに限定した。

八王子市市民参加条例の適切な運用について（答申）

平成 26 年 11 月

八王子市市民参加推進審議会（第 3 期）

事 務 局：八王子市 総合経営部 広聴課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

電 話：（042）620-7411（直通）

F A X：（042）620-7322

E メール： hachioji@city.hachioji.tokyo.jp

八王子市市民参加推進審議会の議事概要と会議資料は、ホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/shingikai/18536/index.html>